

気候 Network 通信

2004
11/1

第39号

CONTENTS

1. 京都議定書発効へ
次期目標を見据えた削減を制度に
2. 京都議定書発効目前！
3. COP10はどうなる？
4. 炭素税に関する国民的な議論を！
5. 地球温暖化時の台風シミュレーション
6. 自然エネルギー普及先進国・インド
7. 各地の動き
8. 各種お知らせ・事務局から

気候ネットワークは、温暖化防止のために市民から提言し、行動を起こしていく環境NGO/NPOです。全国の市民・環境NGO/NPOのネットワーク組織として、多くの組織・セクターと連携しながら、温暖化防止型の社会づくりをめざしています。

わたしたちはめざします

- (1) 抜本的な国内対策で京都議定書の6%削減を！
- (2) 環境重視の社会経済システムを！
- (3) 市民・地域主導で温暖化防止の促進を！
- (4) 政策決定プロセスに市民の参加と情報公開を！
- (5) 南北の公平をめざし、南の人々と連携を！

URL: <http://www.jca.apc.org/kikonet/>

<京都事務所>

〒604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル 高倉ビル305
Tel.075-254-1011 / FAX.075-254-1012
E-mail. kikonet@jca.apc.org

<東京事務所>

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3
半蔵門ウッドフィールド2階
Tel.03-3263-9210 / FAX.03-3263-9463
E-mail. kikotko@jca.apc.org



気候ネットワーク

京都議定書発効へ 次期目標を見据えた削減を制度に

◆ ロシアが批准。京都議定書発効へ

近くロシアの批准を得て、京都議定書がようやく発効する。10月22日、ロシア下院は批准の承認に2013年からの第2約束期間の目標に留保を付けたが、ともあれ、京都議定書は、現実化する地球温暖化に立ち向かう地球規模での取り組みの法的基盤が生まれた。議定書の発効は地球温暖化問題に新たな歴史を築くことになる。私たちはその一翼を担っていることに誇りをもとう。

今年の日本は、記録破りの猛暑や大型台風が相次いで襲来し、各地で水害など大災害に見舞われた。極端な異常気象が頻発しているのは日本だけではない。米国でも欧州でもロシアでも枚挙に遑がないほどであり、途上国での被害はより悲惨な結果をもたらしている。今年は、数年後にも「100年単位の世界の気候異変の分節点であった」と言われるであろう。その時に京都議定書が新たな生命を得ることになったことは、京都議定書のもつ歴史的意義の象徴のようだ。

◆ 京都議定書目標達成計画としての「大綱」の政策強化

次なる私たちの課題は、議定書の6%削減目標達成を確実にする政策の実現にある。日本では、議定書の発効と、議定書の目標達成に向けての地球温暖化対策推進大綱の評価見直しをもとにした対策強化の具体化とが重なりあう。見直し後の大綱は地球温暖化対策推進法における京都議定書目標達成計画となるものだ。対策の第1歩である排出量の把握・公表の制度化、炭素税や国内排出量取引など経済的仕組みの制度化を盛り込むことを、これ以上先送りしてはいけない。これらをめぐって環境省と経済産業省の審議会で議論が続き、経団連や石油・鉄鋼業界などが断固反対と言い続けている。産業部門は事業者の自主的取り組みを信頼して任せ、民生・運輸で削減せよと言うものだが、日本のエネルギー起源CO₂の直接排出量の87%が、企業・公共系であることを忘れている。京都会議以前からの議論を壊れたレコードのように繰り返していて、日本社会の発展の展望があるのだろうか。

◆ 京都議定書第2約束期間の目標交渉へ

12月6日からアルゼンチンのブエノスアイレスでCOP10が開催される。温暖化防止京都会議の翌年に、同じくブエノスアイレスで開かれたCOP4で、議定書発効への行動計画が合意された。今回は、2008年にも合意すべき次期約束期間の目標合意までの行動計画が焦点となる。ロシアは今回の批准にあたって予め今後の交渉にクギをさし、途上国問題も容易ではない。米国の大統領選挙の結果によっては米国問題はより深刻となる。だが、温暖化への世界の取り組みは必ず前進する。ブッシュ政権が離脱を表明し、京都議定書は死の危機に直面したが、もともと米国の不参加は折り込み済みの問題であり、明確な離脱宣言をテコに議定書はよみがえった。進むべき道筋が見えているなかで、政治でも経済でもピンチはチャンスなのだ。次期枠組み交渉は日本の政策の遅れを挽回し、政治にも経済にも社会にも、飛躍の舞台を与えてくれる場であることを銘記しておこう。

京都議定書の発効目前！ 11月中にもロシアが批准

ロシア政府は9月30日に閣議で批准法案提出を決定し、10月22日には下院を通過しました。ロシアの京都議定書の批准手続きが終盤にさしかかっています（2004年10月27日現在）。長い間待ち続けてきた「京都議定書の発効」はもう目前です。

これは、昨今の気候異変に伴う地球温暖化問題への対策について強い関心の高まりを反映したものであり、また、国際協調を模索する国際政治の努力が結実したものと言っていいでしょう。

私たちも一層気を引き締めて、温暖化防止型社会の実現に向けた具体的な行動を起こすことの必要性を再認識しなければなりません。日本の約束である6%削減を自ら実践するよう行動しましょう。

ここで改めて、地球温暖化交渉のこれまでの軌跡をたどってみます。

【解説】

「共通だが差異ある責任」に基づき、まず先進国に削減義務を課す議定書をCOP3で採択することを決定。議定書交渉がここからスタート

徹夜の交渉の末、先進国の削減数値目標を定めた議定書が採択。温暖化防止の具体的第一歩となる枠組みがここで誕生

運用ルール合意の期限だったが、完全に決裂。悲観的ムードが漂った

これまで散々交渉を搔き乱してきたアメリカが離脱表明・2001年3月

日本政府は、最後まで強硬姿勢を貫き、交渉を混乱させた。最終的に、吸収源や遵守のルールを弱め、世界から大きく批判された

ここでの発効が目指され、日本やEUは批准を間に合わせた

この頃各方面からロシアへ働きかけ
京都議定書の発効が見えず、条約会議も地味な会議に…

京都議定書の発効条件が整うこと

議定書発効を目前に、明るい空気になるか。京都議定書の次のステップの議論に進展の可能性

国際環境条約の成功例に。求められるのは各国の実施

【国際動向】

ベルリン・マンデート

COP1・1995年

京都議定書採択

COP3・地球温暖化防止京都会議・1997年

COP6で運用ルールを決定する行動計画策定

COP4・1998年

交渉決裂

COP6・2000年

京都議定書の運用ルールが最終決定

「ポン合意」COP6.5・2001年

「マラケシュ合意」COP7・2001年

ヨハネスブルグ・サミット・2002年8月

地球サミットから10年

COP8・2002年、COP9・2003年

ロシアの批准手続き完了 2004年11月中頃（予定）

ブーチン大統領が国連へ寄託

90日後

COP10・2004年12月（予定）

京都議定書発効！（予定）

2005年2月頃

京都議定書第1約束期間（2008～2012年）

「京都議定書目標達成計画」策定

京都議定書6%削減遵守！！

COP10

COP10はどうなる？

京都議定書発効を目前に、条約と議定書の確実な実施に向けて



Convención sobre el Cambio Climático
Climate Change Convention
COP 10 Buenos Aires

12月6日～17日、アルゼンチン・ブエノスアイレスにおいてCOP10（気候変動枠組条約第10回締約国会議）が開催される。気候変動枠組条約はこの会議で発効10周年を迎える。また、今回はロシアの京都議定書批准決定という明るいニュースを受けての会議となり、久々に前向きな雰囲気となることが期待されている。

【会議の目玉・閣僚級会合のテーマは？】

柱となるのは12/15～12/17に開催される閣僚級会合である。昨年のCOP9では先進国・途上国の信頼関係醸成を目指すため政治宣言の採択などは行わず意見交換を中心にラウンドテーブル形式で開催されたが、今回のCOP10では以下の4つのテーマについてパネルディスカッション形式で行われる予定である。

- 1) 条約10周年：成果と今後の課題
- 2) 気候変動の影響、適応策（地球温暖化の悪影響に対応するための措置）、持続可能な開発
- 3) 技術と気候変動
- 4) 気候変動の緩和（排出削減対策）：政策とその影響

また、公式プロセスの一環で、以下の3つのワークショップが開かれることも今回の会議の特徴である。これらが公式議題との関連でどのような位置付けとなるのか気になるところである。

- ・「適応（12/8）」～影響・脆弱性・適応の評価方法、適応と持続可能な開発との関係
- ・「緩和（12/9）」～緩和技術の革新・展開・普及
- ・「政府間プロセス（12/11）」～条約会議のアレンジ（COP開催の頻度、持ち越し議題の扱い等）

【将来枠組みの議論はどこまでなされる？】

京都議定書では、2013年以降の温暖化防止の枠組みに関して、2005年から公式に議論を始めることになっている。二国間会合やサイドイベント等では、これまでにも話題にのぼっていた議論だが、交渉開始1年前にあたる今年、京都議定書の発効が確実になったことでいよいよ弾みがつきそうである。ただし、まだ公式議題としてアジェンダ設定されているわけではないため、議論がどこでどのように進められるかははっきりとしていない。

考えられるのは、前述の閣僚級会合のテーマ1）において議論の俎上に上がる可能性があるということである。また、ワークショップなどでも取り上げられる可能性もある。先行きの予測は難しいが、先進国の更なる削減、アメリカの参加、途上国の取り組み参加など、政治的にも難しいテーマであり、COP10での方向付けに注視が必要である。いずれにせよ、COP10では将来枠組みの具体的な内容に関する議論にまでは至らないだろうが、今後の「作業計画」のような交渉スケジュールが決められるとの情報もあり、これまで以上に将来枠組みに関する議論が深められていくことになるであろう。

【その他の議題】

その他COP10での議題は多岐にわたるが、途上国での開催ということからも、途上国関連の議題が重要な位置付けを占めるであろう。特に「適応」に関してはかねてからの途上国のニーズが強く、具体的対応にどこまで踏み込むかが重要になりそうだ。また、特別気候変動基金（適応、技術移転等への資金供与）、資金メカニズム（途上国の条約実施に向けての資金供与）の見直し、途上国の国別報告書（排出量目録、政策・措置等）提出に関する議論も争点になると思われる。

【日本政府の交渉ポジション】

環境省と経済産業省は、それぞれに将来枠組みについて検討を進めており、COP10において何らかの進展を図ることを試みると考えられる。両省とも将来枠組みに関する文書をCOP10において配布する予定だが、経済産業省が配布する産業構造審議会環境部会地球環境小委員会将来枠組み検討専門委員会の中間とりまとめの英訳は、京都議定書の中核的内容（法的拘束力、総量削減など）を否定したこと、主要国のみでリードしようとしていること、自主的取り組みを基本と考えていること、数値目標より革新的技術開発が解決の道であると主張していることから、京都議定書まで構築してきた枠組みを後退させる内容になっており、COP10そのものへの悪影響が懸念される。

また、COP10で重要議題になりそうな途上国問題に関しては、日本政府は全般的に後ろ向きな姿勢をとっている。具体的には、特別気候変動基金（SCCF）や後発開発途上国基金（LDCF）への資金拠出はまだなく、適応策対応についても総論賛成・各論反対で具体的イニシアチブをとる気配がない。今回は途上国で開催されることから、特に、適応を始めとする途上国ニーズに対応する前向きな姿勢が必要であり、それなくして将来枠組みへの途上国の参加を執拗に求めることは難しいと言える。

COPがブエノスアイレスで開催されるのはCOP4の時以来、二度目である。アルゼンチンには、京都議定書採択の際に手腕を振ったエストラーダ氏の出身地でもあり、ホスト国リーダーシップに期待したい。

地球温暖化防止のため、 環境税・炭素税に関する 国民的な議論を！

足立治郎

「環境・持続社会」研究センター (JACSES)

■ 京都議定書の批准と日本の責務

京都議定書が来春にも発効する見通しとなった。米国・豪州が京都議定書からの離脱を表明したが、多くの国は議定書を支持しており、COP3の議長国であり議定書を批准した日本が、削減目標の国際公約を果たすことは当然のことである。他の国の見本になるべく、温室効果ガス削減に努力しなければならない。

しかし、日本の温室効果ガス排出量は増え続け、議定書で定められた目標達成は危ぶまれている。温室効果ガスのなかでも最も大きな割合を占めるCO₂の排出削減のために、実効性ある措置の導入が急務である。

■ 炭素税導入の意義

炭素税は、化石燃料（石油など）に含まれるCO₂に課税しその値段を上げることで、化石燃料の使用を抑制しCO₂排出削減を図るものである。炭素税は、最も排出量の多い産業部門はもちろんのこと、排出の増加を続ける運輸・家庭部門を含め、全ての部門に対してCO₂排出削減を促すことができる。また、「規制」措置では数値目標をクリアした後はそれ以上の削減努力が望めないが、炭素税は、CO₂排出を削減するほど税負担を減らし経済的に得になるため、継続的にCO₂の排出削減を促すことができる。

■ 地球温暖化防止のための環境税の導入状況

地球温暖化防止のための環境税（注1）は、1990年のフィンランドに始まり、その後ドイツ・イタリア・イギリスといった大国を含む多くの国すでに導入されている（下表）。環境税の税収は、温暖化対策に充てることも考えられるが、それだけの場合、増税となる。その他の税の減税に充てることも考えられる（その場合、政府全体の税収は同じとなり、CO₂排出が相対的に少ない個人や企業は減税、そうでない個人や企業は増税となる）。欧州諸国では、税収の数十%を温暖化対策に充て、残りは減税に充てるというのが一般的である。

■ 環境と経済の両立に向けて

産業空洞化、国際競争力減退、国内経済への悪影響の可能性ゆえ反対との意見もあるが、炭素税課税と同時に社会保険料や法人税の減税を実施する等、制度設計を工夫することにより、

経済・雇用活性化の可能性が広がる。地球温暖化が進めば、経済活動にも支障をきたす。環境と経済の両立に向けて、炭素税を課し、地球温暖化防止型の経済社会に変革していくという明確な政策シグナルを示すことが必要である。

■ 日本政府の検討状況

日本政府の検討も活発化してきている。昨年8月に環境省が事務局をつとめる中央環境審議会地球温暖化対策税制専門委員会が「温暖化対策税（注2）」の制度案を発表したのに加え、昨年11月の総選挙では民主党・社民党・共産党が環境税の導入をマニフェストに掲げた。今年8月、環境省は環境税導入を含む税制改正要望を財務省に提出した。与党や政府税制調査会の審議も活性化している。今年度中に環境税導入が決定する可能性も残されている。

■ 公正で効果的な制度の確立に向けて

問題は、いまだにどのような環境税の制度になるかがはっきりとした形で国民に示されていない点である。納税者・主権者である国民不在の審議と言われても仕方がない。導入をリードする環境省は、早急に具体的な制度設計を示す責任がある。

国民不在の議論のまま、声の大きな企業のみが免税されたり、効果の疑わしい温暖化対策へ税収が充てられたりすること（現行の年間約1.2兆円の日本政府の温暖化対策予算は、効果が十分に検証されておらず、原子力予算も含まれている）は避けねばならない。環境税の軽減措置を導入する場合には、イギリスやデンマークのように、CO₂排出削減を確約した企業のみに限ることが重要である。また、税収を温暖化対策に充てる場合には、厳密な基準策定と、効果検証体制の確立が必須である。

■ 今こそ、環境税の国民的議論を

温暖化が加速し、京都議定書で定められた排出削減目標の第1約束期間（2008～2012年）が近づく中、環境税導入議論は、もはや待ったなしである。11月2日に都内にて小池百合子環境大臣を招いたセミナーを開催する。環境省は、こうした場で制度の具体案を示し、国民的議論を活性化する必要がある。一方、私たち市民・NGOは、地球温暖化防止のために環境税導入を支持しつつ、その制度が公正で効果的なものとなるよう議論に積極的に関与していく必要がある（制度設計の様々な論点については、拙著「環境税」（筑地書館、2004年）を参照されたい）。政府と市民・NGO、双方の力量が問われている。

（注1）炭素税とは、化石燃料に含まれる炭素分を課税ベースにするもので、ドイツのようにエネルギー量のみが課税ベースになっている場合、炭素税とは言えない。しかし、ドイツの場合、地球温暖化防止のためにエネルギー税の税率を上げた。したがってドイツは、炭素税を導入したとは言えないが、地球温暖化防止のための環境税を導入したと言える。

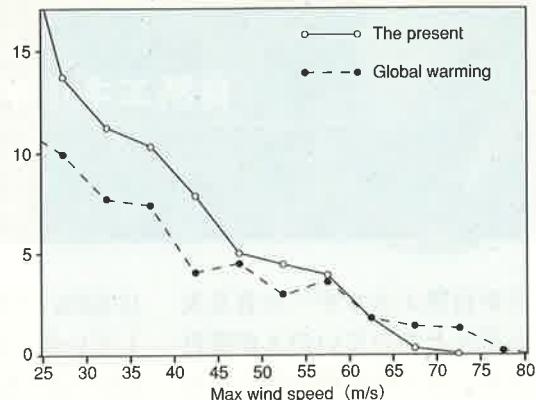
（注2）温暖化対策税とは、日本の環境省の地球温暖化防止のための環境税・炭素税に対する呼称である。

日本列島には毎年のように台風が襲来する。しかし、その中でも今年は特別で、10月20日に四国へ上陸した台風23号で、日本に上陸（注1）した台風の数は10個目となつた。これで、気象庁のデータが整備された1951年以降で、過去最多の6個（1990年・1993年）を引き離し、新記録を更新したことになる。本稿執筆時点では、今年の台風や豪雨などによる日本での死者・行方不明者は合計220人を超えて、過去20年間には例を見ない規模になつたと報道されている。多数の台風の襲来と地球温暖化を結びつけることは困難であるが、台風災害の恐さを改めて思い知らされた。今年は大西洋でのハリケーン被害も深刻であったこともあり、将来の台風やハリケーンの活動がどのように変化していくのか、関心が高まっている。

筆者が所属する気象研究所では、文部科学省が進める研究計画である「人・自然・地球共生プロジェクト」の一環として、地球科学技術総合推進機構や気象庁などとともに、約20kmという非常に高い水平分解能を持つ全球大気モデルの開発や数値実験をおこなつてきている。このような高分解能モデルを実行するためには、従来の気候研究でよく用いられてきた分解能数100km程度の全球大気モデルと比較して、およそ3桁以上も大きな計算量が必要となる。この膨大な計算をおこなうために、2002年の稼働開始以来「世界最速」の座を維持してきた巨大なスーパーコンピュータ「地球シミュレータ」（注2）を用いている。

筆者らは、この高分解能大気モデルによる地球温暖化実験において、台風やハリケーンなど（「熱帯低気圧」と総称する）の性質がどのように変化するかを研究している。具体的には、20世紀末の状況を想定した10年分の計算（以下、便宜上「現在気候実験」と呼ぶ）と、21世紀末ごろを想定した10年分の計算（以下、「温暖化実験」と呼ぶ）の数値実験をおこない、両者の結果を比較することにより地球温暖化の影響を調べている。温暖化実験では、IPCCの温室効果ガス排出シナリオ（SRES A1B）に基づいて、気象研の別の気候モデルで計算した海面水温上昇量を上乗せし、また、CO₂やメタンなどの温室効果ガス濃度も増加させた設定を外部条件として与えた。20kmという高分解能での全球規模の温暖化実験というのは世界的にも前例のないものであり、従来の粗い分解能での数値実験に比べると、「台風の眼」に代表されるような熱帯低気圧の詳細な空間構造を再現することが可能となっている。

地球温暖化シミュレーションの計算結果の詳しい解析はまだ進行中であるものの、これまでの速報的な解析では興味深い結果が得られている。まず、地球全体での熱



図の説明：熱帯低気圧の強度（横軸の最大風速）別に示した年平均出現事例数の分布。実線は現在気候実験、破線は温暖化実験を示す。地球全体を対象に各熱帯低気圧を1回ずつ、強度が最大になった時点で数えたもの。なお、最大風速は対流圈下層（850hPa）で調べた。

帶低気圧の発生数は現在気候実験において年平均83.7個であったのに対し、温暖化実験では年平均58.2個であり、30%程度少なくなっていた。次に、熱帯低気圧の

強度（最大風速）別の出現頻度を調べたところ、風速65m/sを超えるような非常に強い熱帯低気圧の出現数については、逆に温暖化にともなって増加する傾向があることが分かった。また、熱帯低気圧にともなう降水も、温暖化実験の方が強くなる傾向があった。以上のような熱帯低気圧の性質の変化については、過去の研究で指摘されてきた変化傾向とかなり一致しており、今回は、

より包括的な数値実験によって裏付けられたと言える。なお、これらの変化の原因としては、大気の鉛直温度構造の変化（対流圈では下層より上層の方が温度上昇が大きいために安定化する）、水蒸気量の増加（熱帯低気圧のエネルギー源の増加）などが重要であろうと考えている。

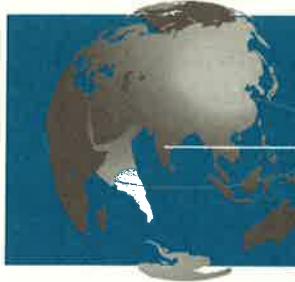
温暖化にともなう熱帯低気圧の変化について、学問的にはまだ不明な点が多数残されていて、上記の研究結果がどこまで妥当なものか結論は出せていない。しかし、仮に発生数が減るという結果が正しいとしても、風速や降雨の非常に強い台風が少数でも襲来するようになれば、災害は全体として激化してしまうことになるであろう。したがつて、台風災害のリスクを軽減するという観点でも、早期に地球温暖化防止へ向けた取り組みの強化が求められる。

（注1）気象庁の定義による「日本への上陸」とは、小さい島・半島を短時間に横切るような場合を除き、台風の中心が北海道、本州、四国、九州に上陸したことを意味する。

（注2）地球シミュレータは、海洋研究開発機構横浜研究所内の特別な建物に格納されており、テニスコート4面分の広さを占めているとのことで、計算機と言うより「計算工場」と呼んだ方がふさわしいかもしれない。

超高分解能モデルによる 地球温暖化時の 台風シミュレーション

吉村純（気象研究所 気候研究部）



自然エネルギー普及先進国・インド調査報告

和田 武（立命館大学）

インドが自然エネルギーの普及先進国だと言うとたいていの人が意外な顔をする。途上国は環境保全や自然エネルギー普及でも後進国だと思っている人が多いのである。しかし、インドでは、動物に優しいなど、自然との共生思想があり、自然エネルギーについても1973-4年の第1次石油危機以降、自然エネルギー普及政策を強化してきた。

私たちは、最近、インドをはじめ、アジアの発展途上国の自然エネルギー普及に関心をもち、研究を行っている。今夏も15日間の調査を行い、先進国では考えられない事実をいくつも見てきた。以下では、これまでの研究をもとに、その概略を述べる。

まず、自然エネルギー普及状況については、インドはあらゆる分野で世界のトップレベルにある。2001年末の国別導入実績で、バイオマスガス化炉とソーラークッカーは世界1位、バイオガスプラントは2位、バイオマス発電と風力発電は4位、太陽光発電は5位、小水力発電は10位となっている。日本の導入量と比較しても、日本が世界1位の太陽光発電以外はすべてインドの方が上回っている。2003年末の風力発電設備は212万kWで日本の3倍以上である。総電力生産に占める自然エネルギー発電電力の比率は、1999年末の1.5%から2001年末に



村の風車（撮影：筆者）

3.5% (340万kW) に急速に増加している。2012年には8% (2000万kW) にする計画で、日本のRPS法での2010年の1.35%目標よりはるかに高い。自然エネルギー機器メーカーも成長しつつある。

インドは優れた普及政策や体制も整えている。政府に Ministry of Non-Conventional Energy Sources (MNES: 意訳すれば、「自然エネルギー省」) があり、その管轄下で自然エネルギー普及プロジェクトを企画・実行し、アジア開発銀行、世界銀行、各国のODAの資金などを活用して財政的援助をする「インド自然エネルギー開発庁 (IREDA)」が置かれている。また、自然エネルギー研究機関としては、500人以上の職員がいる「エネルギー・資源研究所 (TERI)」がある。

以前から MNES 次官、Mangotra 博士や IREDA の Bakthavatsalam 長官、さらには友人である TERI の Prosant Pal 氏 (1997 年神戸で開催したフロン規制の国際会議で筆者が議長をしたとき、彼はインド代表で参加し、その後も交流があった) から、8万の未電化村の電化計画をはじめ、住民生活向上や福祉向上と結びついた政策を掲げ、州政府と協力しながら情報提供や教育活動なども実施しているなど、多くの情報が得られていた。

今夏は、最も自然エネルギー普及で先進的なインド最南端の Tamil Nadu 州を中心にさまざまなプロジェクトの現場訪問やそれを指導している州政府の責任者、大学研究者たちに会う機会を得た。とくに地域社会が自然エネルギー導入によってどんなインパクトを受けているか、

に关心を向けて僻地の村々を訪問し、調査を行った。

その結果、予期しない多くの知見を得たが、なかでも印象的であったのは、ソーラー街灯の下で勉強をして大学に入学した青年、ソーラー街灯のおかげで夜間の猛獣(虎など)の危険からの解放、村人の屎尿バイオガス発電で衛生的なトイレができ、同時に薪とり集めなどの重労働から解放された女性たち、どこにでもある灌木「ジュリフローラ」利用のバイオマスガス化発電で仕事が生まれ、飲料水を得られるようになった村人たち、などである。



街灯のある村（撮影：筆者）

途上国では、先進国以上に自然エネルギー普及の意味は多様で大きいことを強く感じている。しかも、資源の賦存量は先進国よりはるかに多い。デンマークやドイツなどは途上国の自然エネルギー普及に積極的に協力しているが、日本の影は薄い。インドが先進国並みの一人当たりの CO₂ を排出すると、大気中の CO₂ の増加量は2倍になる。アジアの唯一の先進国である日本の役割は大きい。

参考 : MNES, "Annual Report 2002-2003", TERI, "TERI News", 自然エネルギー推進市民フォーラム編『よくわかる自然エネルギー』2002、和田武・和田幸子「インドにおける再生可能エネルギー普及」日本環境学会第29回大会、2003

Hokkaido

●石狩市民風車、出資者募集！～新たな市民風車の誕生！～

市民風車第1号となった「はまかぜちゃん」から3年。北海道に新たな市民風車が生まれようとしている。北海道グリーンファンドでは、札幌の中心部から車で約1時間ほどの石狩に1,650kW×2基の風力発電を建設。現在この風力発電事業への出資者を市民から広く募集している。募集期間は2004年10月15日～2005年1月31日、下記日程にて各地での募集説明会も開催される。

- ・札幌会場 2004年11月20日（土） 14:00～16:00 北海道建設会館（西武デパート隣）
- ・東京会場 2004年11月23日（火・祝） 14:00～16:00 カタログハウス本社セミナーホール
- ・大阪会場 2004年11月28日（日） 14:00～16:00 カタログハウス大阪店セミナールーム
(なんばパークス・パークススター3F)

問合せ：自然エネルギー市民ファンド TEL:03-5318-3330 FAX:03-5318-3430 E-mail:info@greenfund.jp

Kyoto

●始動！京都議定書！～京都議定書誕生の地「京都」から、世界へ～京都議定書シンポジウム

環境省は、京都府、京都市等と共に、11月27日（土）に京都議定書シンポジウムを開催する。温暖化対策の先進国イギリスのBP、英国環境省(DEFRA)、The Climate Groupからの参加によるシンポジウム、COP3の議長を務めた大木浩全国地球温暖化防止活動推進センター代表（元環境大臣）を迎える「京都議定書の約束達成に向けた各主体の具体的な行動について」、アルピニストの野口健さんをゲストに迎え「地球温暖化防止に向けて 京都からのメッセージ」のパネルディスカッションを行なう。

日時：11月27日（土）12:30～17:00 場所：国立京都国際会館 大会議場（開場：12:00） 参加費：無料
主 催：環境省、京都府、京都市、京都商工会議所、全国地球温暖化防止活動推進センター、京都府地球温暖化防止活動推進センター
問合せ・申込み：全国地球温暖化防止活動推進センター、京都議定書シンポジウム 事務局 担当：菅原・中村
TEL:03-5114-1283 FAX:03-5114-1283 E-mail:sympo@jccca.org

各地のイベント情報

京都

■ 日本三景地球温暖化防止シンポジウム

日時：11月6日（土）13:00～16:00 場所：みやづ歴史の館 文化ホール 参加費：無料

主催・問合せ：京都府地球温暖化防止活動推進センター

TEL:075-211-8895 FAX:075-211-8896 E-mail:center@kcfca.or.jp URL: http://www.kcfca.or.jp

東京

■ ライフスタイル見直しフォーラム2004 快く楽しいエコロジー

日時：11月6日（土）、7日（日）10:00～17:00 場所：東京都立産業貿易センター・浜松町館 入場：無料

主催：ライフスタイル見直しフォーラム2004 実行委員会、環境省

問合せ：ライフスタイル見直しフォーラム2004 実行委員会（全国地球温暖化防止活動推進センター内）

TEL:03-5114-1281 / 1284 URL: http://www.lifestyle-forum.org

京都

■ レイチェル・カーソンの世界へ～講演と音楽のつどい

日時：11月13日（土）13:30～ 場所：京都教育文化センター 参加費：1,000円（当日1,300円）

プログラム：映画「センス・オブ・ワンダー」上映、上遠恵子氏による講演、コンサートなど

主催：レイチェル・カーソン日本協会 連絡先：コンシューマーズ京都（075-251-1001）

高知

■ グリーン電力を市民の手に

日時：11月19日（日）13:30～16:00 場所：自由民権記念館 参加費：無料

講師：都筑建氏（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク）事例発表：久保栄八氏（梼原町企画調整課長）他

主催・申込み・問合せ：気候ネットワーク・高知 TEL:088-864-0349

京都

■ 日本科学者会議 第15回総合学術研究集会（京都）

日時：11月26日（金）～28（日） 場所：キャンパスプラザ京都、立命館大学衣笠キャンパス

プログラム：【分科会】平和、環境、経済、科学・技術、教育・文化【特別セッション】劣化ウランの放射線影響など

主催・申込み・問合せ：第15回総合学術研究集会実行委員会 日本科学者会議京都支部

TEL/FAX:075-256-3132（担当：伊藤【火・金曜日10:30～16:30】）※参加費等お問合せ下さい。

京都

■ 第10回環境市民講座～炭素税って何だ？

日時：11月27日（土）14:00～16:30 場所：フォレスト仙台 2階 第6会議室 参加費：一般500円（資料代）

講師：植田和弘氏（京都大学大学院経済学研究科教授） 定員：70名（先着申込み順）

申込み・問合せ：財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク（MELON）※11/20（金）までに申込みください。

TEL:022-301-9145 FAX:022-219-5710 E-mail:tminami@snet.coop.or.jp

「京都議定書」の発効が近づいています。この待ち望んだ大変嬉しいニュースを受け、私たちも一層、温暖化対策を確実に前進させなければなりません。脱温暖化社会実現のための包括的な制度や具体的な活動・方策について話し合います。ぜひご参加ください。

- 日 程：2004年12月4日（土）～12月5日（日）
- 会 場：ハートピア京都（京都市中京区）
- 参加費（2日分・資料代含む）：一般1,500円、会員・学生1,000円
- プログラム：

4
日
(土)

- | | |
|------------------|---|
| 午前：<10:30～12:00> | 【開会セレモニー】～京都議定書発効が目前に～
大木 浩氏（全国地球温暖化防止活動推進センター代表、COP3議長）
浜中裕徳氏（慶應義塾大学環境情報学部教授）
浅岡美恵（気候ネットワーク代表） |
| 午後：<13:30～16:30> | 【分科会】炭素税ついに導入なるか？（視聴覚室）
<13:30～17:00> 【分科会】地域の温暖化防止促進（第5・4会議室）
<13:30～17:00> 【分科会】市民共同発電所全国フォーラム（大会議室）※資料代別 |
| 夜間：<18:30～20:30> | 【映画上映】「東京原発」（大会議室）※別料金：前売り1,000円、当日1,200円 |

5
日
(日)

- | | |
|------------------|-------------------------|
| 午前：<9:30～11:45> | 【分科会】進行する日本温暖化（大会議室） |
| <9:30～12:30> | 【分科会】自然エネルギー普及（第5・4会議室） |
| <10:30～12:30> | 【分科会】脱フロンへの道（視聴覚室） |
| 午後：<13:30～17:00> | 【全体会】～脱温暖化社会へステップアップ～ |

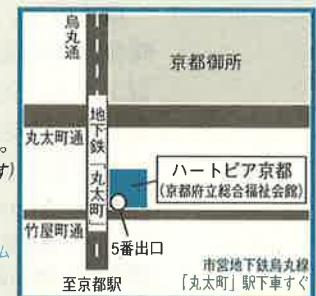
※詳しくはホームページまたは別パンフレットをご参照ください。
(分科会のタイトルは仮称です。会場・時間は変更する場合があります)

◆主催・問合せ：特定非営利活動法人 気候ネットワーク

◆後援（予定）：外務省、経済産業省、環境省、京都府、京都市、京エコロジーセンター

◆協力（予定）：全国地球温暖化防止活動推進センター、京と地球の共生府民会議、京都府地球温暖化防止活動推進センター、京のアジェンダ21フォーラム

※この企画は、独立行政法人環境再生保全機構地球環境基金の助成を受けて開催いたします。



INFORMATION



JEE 環境カレンダー2005 ～動物たちといつまでも～

漫画家ハイムーンによる環境問題に関する楽しい絵が特徴のカレンダー。2005年版は絶滅の危機に瀕している動物が地域の暮らしと結びつけて取り上げられています。



A4・カラー、1部800円

お申込みは日本環境保護国際交流会（JEE）事務局まで
TEL/FAX: 075-417-3417 E-mail: jee@jca.apc.org

ご支援に厚くお礼申し上げます。

事務局から...

●京都議定書発効がようやく現実のものとなりそうです。多大なご支援・ご協力、誠にありがとうございます。京都議定書発効記念パーティーの開催も予定していますので、楽しい企画案をお寄せください。国内での対策促進、脱温暖化の実現に向けて、今後ともご支援賜りますよう、よろしくお願ひします。

次の方から寄付をいただきました。誠にありがとうございました。

井上悦博、中須雅治、小関千秋、中村郁也、森崎耕一（敬称略、順不同、2004年9月～10月）

AAA

3都市で省エネラベル実施

省エネ製品の普及を進める「省エネラベル」の取り組みが札幌・大阪・高知で始まりました。この取り組みは、環境省の委託を受け気候ネットワークが主催しています。各地でNGOや事業者・自治体等が連携し、地域の事情にあわせて実施しています。実施地域に在住の方はぜひラベル見学に出かけてみてください。他地域での実施もご検討ください。



気候ネットワークにご入会ください

気候ネットワークは多くの個人・団体・地域のネットワークによって支えられています。ぜひ、会員として気候ネットワークの活動をご支援ください。みなさまからの会費は気候ネットワークの活動を通じて地球温暖化防止のために活用されます。会員の方には、気候ネットワーク通信やFAX・E-mailニュースを通じて地球温暖化に関する情報を提供いたします。またイベントに会員価格でご参加いただけます。入会ご希望の方は、事務局までお問い合わせくださいか、ホームページをご覧ください。

＜年会費：正会員（個人・団体）・賛助会員（個人・団体）いずれも一口5,000円（入会日から1年間）＞

特定非営利活動法人 気候ネットワーク 代表：浅岡美惠／副代表：須田春海／事務局長：田浦健朗 URL: <http://www.jca.apc.org/kikonet/>

気候ネットワーク通信 「気候 Network」39号
2004年11月1日発行（隔月1日発行）

編集・DTP：岡優子、豊田陽介

古紙100%の再生紙に大豆油インクを使用した
風力発電による自然エネルギーで印刷しました。



<京都事務所（本部）>

604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル高倉ビル305

Tel. 075-254-1011 FAX.075-254-1012

E-mail: kikonet@jca.apc.org

<東京事務所>

102-0083 東京都千代田区麹町273半蔵門ウッドフィールド2階

Tel. 03-3263-9210 FAX.03-3263-9463

E-mail: kikotko@jca.apc.org

郵便振替口座：00940-6-79694（加入者名：気候ネットワーク）

銀行振込口座：東京三菱銀行 京都支店 普通口座 1370852（気候ネットワーク）